

IV. 調査結果からみえてくること

Ⅳ. 調査結果からみえてくること

【男女平等に関する意識について】

◆いずれの場面においても、『男性優遇』が『女性優遇』を上回っている

社会の8つの場面における男女平等に対する評価について、いずれの場面においても、男女ともに『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた値）が『女性優遇』（「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」を合わせた値）を上回る結果となり、特に、「社会通念・慣習・しきたりなど」では、『男性優遇』が68.6%、『女性優遇』が2.6%であり、「政治の場」では、『男性優遇』が67.0%、『女性優遇』が2.3%と、その傾向は顕著となっています。

前回調査と比較すると、『男性優遇』が、「家庭の場」で6.9ポイント、「職場」で9.6ポイント、「社会通念・慣習・しきたりなど」で5.8ポイントと、それぞれ減少したものの、他の場面については、前回調査とほぼ同様の結果となっており、依然として、「男性が優遇されている」と感じている現状がうかがえました。

◆「男は仕事、女は家庭」に女性の半数以上は「同感しない」

「男は仕事、女は家庭」という性別で役割を固定した考え方については、女性は半数以上の人々が「同感しない」と回答したのに対し、男性は4割弱となっており、女性が男性を大きく上回っています。

また、前回調査と比較すると、女性は「同感しない」と答えた割合が増加したのに対し、男性は減少する結果となっており、女性に比べ、男性の男女平等に対する意識が改善されていないということが表れています。

◆結婚や離婚に関しては、女性の方が同感し、「妻や子を養うのは「男の責任」である」は、男性の方が同感している

男女のあり方については、全体として『同感する』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた値）が『同感しない』（「そう思わない」と「どちらかというともう思わない」を合わせた値）を上回っています。また、各場面における『同感する』について、性別による大きな差異がみられ、特に、結婚や離婚についての項目は、女性が男性を上回っていますが、「妻や子を養うのは「男の責任」である」という項目については、男性が女性を大きく上回る結果となりました。上記の「男は仕事、女は家庭」という考え方とあわせ、男性の方が、「社会通念」や「固定観念」に捉われているものと推察されます。

但し、女性も「妻や子を養うのは「男の責任」である」という項目については、約5割が『同感する』と回答しており、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感はないが、扶養はされたい、との複雑な意識が表れていると思われます。

◆性別を理由とする不合理な扱いなどを受けたことがある人は、女性が男性の約2倍

性別を理由とする不合理な扱いなどの経験については、「受けたことがある」人は、女性が男性の約2倍となっており、女性の方が被害にあっていることがわかりました。

＜調査結果からみえてきた課題と今後の方向性＞

こうしたことから、女性も男性も、性別により差別されることなく、一人ひとりの「自分らしさ」を尊重し、その個性と能力を生かしていくことができる社会を実現していくために、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、今後も粘り強く男女共同参画の意識啓発を行っていくことが必要です。特に、社会の各場面において、依然として、「男性が優遇されている」と感じている現状があることから、男女共同参画の意識啓発を、男性に対してより一層充実させる必要があります。

【家庭生活について】

◆日常的な事柄の多くは女性が担い、家計上の大きな事柄には夫が関与している

家事をする時間については、女性は「3時間以上」と「2時間～3時間未満」が高くなっているのに対し、男性は、「15分未満」が最も高くなっています。

また、家庭における家事などの主な担当については、「掃除・洗濯をする」、「食事の支度をする」、「日々の家計を管理する」の項目で、妻が担当する割合が高く、家庭での日常的な事柄の多くは、女性が担っていることがわかります。一方、「家計における主な収入を得ている」、「高額な買い物の決定をする」については、妻が担当するよりも、夫が担当する割合が高く、家計上の大きな事柄には、夫が関与する傾向がみられます。

前回調査と比較すると、『夫が担当』が、「家計における主な収入を得ている」は16.6ポイント減少しており、その他、全体的にみて、『妻が担当』の割合が前回よりも低くなっています。

◆介護の担い手についても、女性の負担が大きい

自宅での主な介護者については、女性は「自分」が、男性は「配偶者（パートナー）」が、それぞれ最も高くなっており、介護の担い手についても、女性の負担が大きいことがうかがえます。

＜調査結果からみえてきた課題と今後の方向性＞

こうしたことから、女性の家事や介護の負担を軽減するために、男性やその他の家族も家事分担できるように働きかけることや、就労環境を整備し、両立支援策を充実させていくなどの取り組みを社会全体の課題としてすすめていく必要があります。また、家事や介護における女性の負担が大きいことについては、性別による固定的な役割分担意識が大きく関係していると推察されるため、男女のあり方を見直し、性別による固定的な役割分担意識が解消されるよう、継続して意識啓発を行っていく必要があります。

【子育て・教育について】

◆子どもに望む将来像に、子どもの性別での男女差がみられる

子どもに望む最終学歴についてみると、女の子の場合、男女ともに「大学」（女性49.2%、男性49.3%）が最も高くなっていますが、5割には及びません。一方、男の子の場合は同じく、男女ともに「大学」

（女性 64.9%、男性 64.1%）が高く、6割を超えており、対象となる子どもの性別によって大きな差異がみられます。

また、子どもに望む生き方についてみると、女の子の場合は、家族や周りの人たちと円満に暮らすことを、男の子の場合は、経済的に自立した生活をすることを望んでおり、対象となる子どもの性別によって差異がみられます。

また、女の子の場合、回答に性別による差異はみられませんでした。男の子の場合の女性の回答は、経済的に自立した生活をするのが5割以上であったのに対し、他の項目は3割未満と、偏りがみられました。

その一方で、女の子の場合も、男の子の場合も、「本人の意思に任せる」が2番目に高くなっており、子どもの意思を尊重しようとする親の思いがうかがえます。

◆男女平等や男女共同参画の意識をはぐくむために、教育・学習の果たす役割は極めて重要である

学校の中で男女平等を推進していくために必要だと思うことについては、「進路指導や職業観の育成について、性別による区別なく能力を生かせるよう配慮する」、「学校生活の中で、性別による役割分担をなくす（児童・生徒会長などのリーダー的役割は男の子で、女の子は補佐役など）」が、それぞれ約半数を占めています。

さらに、女性に対する暴力をなくすために必要だと思うことについては、「子どもの頃から、学校における人権教育（男女平等、DV、からだと心を大切にする性についての教育など）を充実させる」が最も高くなっており、男女平等や男女共同参画の意識をはぐくむために、教育・学習の果たす役割は極めて重要であると期待されています。

<調査結果からみえてきた課題と今後の方向性>

こうしたことから、次世代を担う子どもたちが、幼少期から男女共同参画を理解し、自分らしく多様な選択のできる人生を送れるよう、男女平等教育を推進していくことが求められています。また、そのために保護者等への意識啓発等も行っていく必要があります。

【就労について】

◆女性が仕事に就くことへの考えと実際の働き方とで、ギャップが生じている

女性が仕事に就くことへの考えとしては、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける方がよい」が最も高いのに対し、実際の働き方では、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（続けていた／続けるつもり）」が最も高くなっており、考えと実際の働き方とで、ギャップが生じていることがわかります。

「収入を得る仕事に就いていない理由」では、「家事・子育てに忙しい」、「自分（配偶者（パートナー））にあう条件の仕事がない（時間・賃金・年齢など）」の割合が高く、また、「職場以外で悩んでいることや不安なこと」では、「子育ての負担」、「家事の負担」、「高齢者や病人の介護・看護の負担」の割合が、それぞれ高くなっています。いずれの理由も女性が男性を上回っていることから、女性が働く上で、これらが阻害要因であると感じていることがわかります。

◆男女が対等に働くためには「能力を発揮できる配置」等が必要

男女が対等に働くために必要だと思うことについては、「男女ともに、能力を発揮できる配置を行う」や「結婚や出産にかかわらず働き続けられる職場の雰囲気醸成」の割合が高く、また、女性の回答では「男女ともに育児・介護休業など休暇を取りやすいようにする」も高くなっています。

<調査結果からみえてきた課題と今後の方向性>

こうしたことから、男女がともに家事・育児を担うといった意識の醸成と働きやすい職場環境の整備が求められています。とりわけ、女性が働き続ける上では、出産や育児が障害とならないよう、保育所の整備をはじめとする社会的支援を充実させるとともに、職場においては、出産・育児を理由とした差別的な処遇が行われることがないようにすることや、働きやすい職場環境づくりをすすめていくために、セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進も重要です。

また、様々な場面での男女平等に対する評価のうち、職場については、前回調査と比較して『男性優遇』の割合が減少したものの、依然として男性優遇が感じられている分野であることから、事業者に対しても、男女がいきいきと働き続けることができる職場環境づくりに取り組んでもらえるよう、働きかけを行っていく必要があります。

【仕事と生活の調和について】

◆生活の中で優先したいことの希望と現実（現状）にギャップが生じている

仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスとは、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択、実現できることをいいます。

生活の中で優先したいことは、『「仕事」と「家庭や地域活動」と「個人の生活」の3つとも大切にしたい』が最も高くなっていますが、現実（現状）では、『「仕事」を優先している』が最も高くなっており、希望と現実（現状）にギャップが生じていることがわかります。

また、現実（現状）において、『「仕事」を優先している』は、女性が15.3%、男性が36.1%と性別による大きな差異がみられ、男性の方がより希望に反し、仕事を優先させていることがわかります。

その背景には、「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識が根強く存在し、男性は、長時間労働による職場中心の生活となり、家庭責任を果たせない状況であることなどが推察されます。

◆男性が家事や子育て等に参加していくには、「夫婦で十分に話し合うこと」等が必要

男性が家事、子育て、介護、地域活動などに参加していくために必要だと思うことについては、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分話し合うこと」や「男性が家事、子育て、介護、地域活動に参加することについて、社会における意識を高めること」が挙げられています。

<調査結果からみえてきた課題と今後の方向性>

こうしたことから、ワーク・ライフ・バランスを実現させるためには、これまで仕事中心の生活を送ってきた男性の意識改革を促進し、男性の家庭生活や地域活動への積極的な参画を促進していくことが

重要です。また、男女が共に家庭生活を担えるよう、企業等における労働時間の短縮や育児・介護休業制度の普及・取得の促進に向けた取り組みが必要です。

さらに、家事や子育ての負担が女性にかかりやすいという状況が依然として続いていることから、そのことが女性に仕事の継続をあきらめさせる大きな要因であることが推察されます。そのため、女性が自分の時間を持てるようにする観点からも、男性が家事・育児、介護にかかわりやすい社会の仕組みの構築と、意識改革を社会全体で進めていくことが求められています。

【あらゆる暴力について】

◆DVを受けたことがある女性は男性の約2倍

配偶者（パートナー）など親密な関係にある人（事実婚や元配偶者を含む）から、暴力を受けた経験については、女性は男性の約2倍（女性 29.3%、男性 16.1%）となっており、内容としては、「大声でどなられた」、「傷つくような言葉、人格を否定されるような言葉など、人権を侵害することを言われた」といった精神的暴力に関する項目が高くなっています。

暴力を受けた後の対応としては、男女ともに「我慢した」が最も高く、次いで「どこ（だれ）にも相談しなかった」となっています。女性は、「家族や親族に相談した」、「友人や知人に相談した」と答えた人が約2割いたのに対し、男性は、その割合が女性に比べて低く、「公的機関の窓口で相談した」については皆無となっています。また、男性はすべての年代で「我慢した」が最も高くなっており、男性は女性に比べ、一人で抱え込む傾向があることがうかがえました。

さらに、「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由としては、「相談しても無駄だと思った」、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」、「相談するほどのことではないと思った」といった項目が高く、被害者のこのような意識が相談することをためらわせてしまい、暴力を許す環境がつくられ、問題が深刻化するおそれがあります。

◆女性は7.0%、男性は3.4%がデートDVを受けたことがある

近年、「デートDV」という、婚姻関係にない交際相手からの暴力が問題となっており、今回調査では、10代、20代に交際相手のおられる（おられた）方で、女性は7.0%、男性は3.4%の人が、交際相手から暴力（デートDV）を受けたと回答しています。

◆女性は22.2%、男性は4.9%がセクシュアル・ハラスメントを受けたことがある

セクシュアル・ハラスメントを受けた経験がある人は、全体の14.8%であり、女性は22.2%と、その割合は男性の4.9%を大きく上回っており、およそ5人に1人は被害にあった経験があることになります。

内容としては、「性的な冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけられた」、「さわる、抱きつくなど肉体的な接触を受けた」といった項目が高くなっています。

＜調査結果からみえてきた課題と今後の方向性＞

こうしたことから、あらゆる暴力の根絶を進めていくには、DVをはじめとする「暴力は許さない」という意識を社会全体で共有していくとともに、さまざまな機会を通じて、意識啓発を行っていくこと

が大切です。また、被害者が、一刻も早く相談窓口の存在を知り、安心して相談することができるよう、相談窓口の周知や相談体制の充実が求められています。

【男女共同参画社会づくりについて】

◆男女共同参画社会を進めるための事業の認知度は低い

八尾市でおこなっている男女共同参画社会を進めるための事業の認知状況は、「市政だよりで男女共同参画に関する記事を掲載」が約3割と最も高くなっていますが、「知っている事業はない」が約5割を占めており、未だその事業の認知度が低いことがうかがえます。

◆八尾市男女共同参画センター「すみれ」を知っている人は、全体の1割程度

八尾市の男女共同参画推進の拠点となる男女共同参画センター「すみれ」について、「知っている」と答えた人は、全体の1割程度で、さらに、利用したことがある人は、そのうち約1割に留まるなど、「すみれ」の周知が進んでいないことがうかがえます。

利用していない理由としては、「何をしているところかがわからない」、「利用したい情報などがない」などが挙げられています。

◆男女共同参画を進めていく上で、行政は「仕事と家庭の両立支援」や「就労の場における男女格差をなくす」に力を入れるべき

男女共同参画を進めていく上で行政（国・府・市）が力を入れるべきだと思うこととしては、「男性も女性も労働者が、仕事と家庭の両立をできるように支援する」が最も高く、次いで「採用・昇進・賃金など、就労の場における男女格差をなくす」が高くなっています。この設問の回答からは、家庭責任が女性に重くのしかかり、就労の継続を困難にさせていることなどが原因となって、上記の項目を答えた人が多かったと推察されます。

＜調査結果からみえてきた課題と今後の方向性＞

こうしたことから、八尾市でおこなっている男女共同参画社会を進めるための事業や、八尾市男女共同参画センター「すみれ」の存在と事業内容について、今後もさまざまな機会を通じて、広報・啓発していく必要があります。

また、仕事と家庭の両立支援や、就労の場における男女格差をなくす取り組みなどを進めていく必要があります。